

## 総務文教常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和5年7月10日(月) 午後1時30分から午後3時48分まで
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 桑原委員長、小野塚副委員長、今成、高柳、大島、中村 各委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明者 安藤総務部長、栗原秘書課長、武井地域安全課長、星野企画政策課長  
村田財政課長  
北澤教育部長、角田教育総務課長、林学校教育課長
- 6 事務局 原事務局長、関上次長兼庶務係長
- 7 傍聴者 なし
- 8 傍聴議員 鈴木議員
- 9 議 事
- (1) 教育部各課の所管・調査事項報告
  - (2) 教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換
  - (3) 総務部各課の所管・調査事項報告
  - (4) 総務部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換
  - (5) その他
- 10 会議の概要
- (1) 教育部各課の所管・調査事項報告

○委員長 それでは議事に入る。次第(1)教育部各課の所管事項に入る。それでは教育総務課の所管に係る事項について報告願う。

(角田教育総務課長 説明)

### ア 教育総務課

#### ・報告事項

- 1 沼田市学校再編に関するアンケートの結果について

#### ・調査事項

- 1 小中学校のトイレ洋式化の進捗状況について

○教育総務課長 教育総務課の所管事項について報告する。1「沼田市学校再編に関するアンケートの結果について」であるが、資料2ページをご覧いただきたい。5月末から6月12日までの期間で実施したアンケートの結果速報である。初めに、小中学生の保護者の回答であるが、1,585件の回答があり、同一保護者の重複回答を避けるために、未就学児も含め、複数のお子様がいる場合、1回答とさせていただいている。そのため総数に対しての回答率はわかりかねるが、御了承願いたい。回答結果については、小学校の統廃合について1「統廃合をするべきである」が12%、2「統廃合をすることはやむを得ない」が63%、3「統廃合は避けるべきである」が15%、4「わからない」が10%で、1の「するべきである」と、2の「やむを得ない」を合わせると75%であった。中学校の統廃合について同様の結果であるが、1の「するべきである」と、2の「やむを得ない」を合わせると

77%であった。通う小中学校が統廃合される場合、心配な点については、一番が2の「家から学校までの距離や通学時間」、次いで、4の「通学手段」、1の「環境変化によるお子様への影響」、3の「通学路の安全確保」の順となっている。学校の統廃合を検討するに当たり、配慮してほしいことについては、一番が3の「児童生徒の通学手段」、次いで1の「一定の集団規模の確保」、2の「統合後の学校の建物や施設の整備」の順であった。

次に3ページを御覧いただきたい。小中学校に通う児童生徒のいない未就学児の保護者の回答である。こちらは回答数が250件であり、回答結果については御覧のとおりであるが、2ページの小中学生の保護者の回答と比較すると、小学校の統廃合について、中学校の統廃合についてともに、1の「統廃合をするべきである」のポイントが若干ではあるが増加しており、3の「統廃合は避けるべきである」、のポイントが若干減少している。ちなみに1の「するべきである」と、2の「やむを得ない」を合わせると、小学校、中学校ともに81%であった。また、通う予定の小中学校が統廃合される場合、心配な点については、同じく2ページの回答と比較すると、3の「通学路の安全確保」のポイントが増加しており、次の学校の統廃合検討に当たり、配慮してほしいことについては、ほぼ同じ結果となっている。

次に4ページを御覧いただきたい。各町区長の回答結果である。こちらは81人の区長に対して、回答数が68ということで、回答率84%となっている。回答結果については御覧のとおりであるが、先ほどの二つの回答と比較すると、3の「統廃合は避けるべきである」と、4の「わからない」のポイントが大きく減少している。また、1の「するべきである」と2の「やむを得ない」を合わせると、小学校の統廃合が87%、中学校の統廃合が92%の結果であった。次の、「学校の統廃合検討に当たり、配慮してほしいこと」については、先ほどの二つの回答と比較すると、4「地域活動とのつながり」と、6の「廃止される学校の跡地利用」のポイントが大きく増加している。回答の属性や自由記述の分析などは、まだこれからであるが、アンケートの結果速報をさせていただいた。

次に、調査事項について報告する。1「小中学校のトイレ洋式化の進捗状況について」であるが、資料1ページを御覧いただきたい。令和4年度は小学校で46台、中学校で19台、合わせて65台のトイレを洋式便器に改修した。令和5年度は小学校で31台、中学校で13台、合わせて44台のトイレを洋式便器に改修する予定である。

教育総務課からは以上である。

○委員長 報告が終わった。まず、報告事項1「沼田市学校再編に関するアンケートの結果について」質疑はあるか。

○高柳委員 私が忘れていたのであれば大変失礼であるが、そもそもこのアンケートをする目的をもう一度教えていただきたい。5年後に再編をしたいであるとか、どこの学校がなくなりそうであるとか、そういったところまで入っていたのかということも含めて、この趣旨をもう1回教えていただければと思う。

○教育総務課長 このアンケートの目的については、学校の適正配置を検討するにあたり参考資料とするためということで、アンケートを実施させていただいている。何年後に統廃合とかということは、今お答えするのは難しいが、急激に児童生徒数が減少しているので、喫緊の課題であると認識している。丁寧かつ迅速に進めたいと考えている。

○高柳委員 目的は改めてそういうことであると思ったが、丁寧に取っていただいて手順

を踏んだのだろうと思うが、この設問ぐらいだったら大体予想はついたのではないかと思う。この時代どうするのかといわれれば仕方がないし、何を配慮しなくてはいけないのかといえば、通学を気をつけてというぐらいしか答えようがない。そういう意味では、「これから減っていくという覚悟を皆さん持ってくださいね」という通知にはなっただろうと、申し訳ないけれど思ったのである。迅速にという御答弁であるから、その総論はやむなしであるけれど、私のところがなくなるとなったら、今度は全然違ってくると思うわけである。そういったところを、今だから簡単にシミュレーションできるわけであり、減少率が一番高いところ、それから学校の場所が危険なところということを考えれば、20校くらいしかない学校であるから、どこを基軸にしてということが出てくるのだろうと思う。まだ決まりではないが、そういった質問をしないと……。これでは大体の人が、このように答えると思う。それでも学校を残せという人は、おそらく学校に住みたいぐらい感情移入する人だと思うので、迅速にそういったところまで検討して、素案は出すべきかなと思っていて。これから増えるなんてことはしばらくないわけなので、どうしても皆さんに嫌な決断をしなければならないということであるから、具体的な話を早急につくって、あくまでもたたき台ですがというものを早く出して欲しいわけであるが、その辺についての検討の有無などがあればお伺いしたい。

○教育総務課長 まだ属性の分析なども済んでいないが、そちらの詳細な分析と併せて、今御指摘いただいた内容も踏まえながら、学校運営協議会での協議などもお願いしながら方向性が出せればと考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、調査事項1「小中学校のトイレ洋式化の進捗状況について」質疑はあるか。

○今成委員 令和4年度で65台、5年度の予定で40台ということだが、小中学校の全体のトイレの数でパーセンテージではどのぐらいの進捗状況なのかを伺いたい。また、角田課長に以前トイレの件でお伺いしたときに、優先順位等々について、こちらでは申し上げられないということであったが、例えば声が上がっているのが、和式トイレが使用できない子供たちが増えていて、低学年の子供たちが漏らしてしまうなどということも聞いており、できれば低学年のトイレがある階から修繕をしてほしいなどの声も上がっているのが事実なので、その辺の御検討と優先順位はやはりつけられないという答えが変わらないのかということをお伺いしたい。

○教育総務課長 パーセンテージであるが、今年度工事をする前の段階で、現在はパーセンテージでいくと、小中学校合わせて5割強が洋式化になっているという結果である。

また、低学年から改修をとというお声であるが、その辺も含めて学校と協議をしながら進めていくという形で行っている。

○今成委員 承知した。

○委員長 ほかに。

○副委員長 トイレの改修計画であるが、最終年度の予定はいつか。

○教育総務課長 令和4年度から令和7年までの4年計画で完了するように努めていきたいということを進めている。

○副委員長 承知した。

○委員長 ほかに。

○高柳委員 7年度までだから、あと3年ということだが、これからのことを考えるとLGBTQなどの問題も含めると、男子・女子という分け方がこれからの傾向になるのかということも考えて整備したほうがいいのかなど思っている。どうせ整備するのであれば、どちらが入っても大丈夫であるというようなことを、どこか1箇所でもやってもらえると、嬉しいのかなというふうに考えるが、その考えがあれば伺いたい。

○教育総務課長 今の御意見も踏まえながら学校と協議を進めていきたいと思う。

○高柳委員 承知した。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で教育総務課を終了する。次に、学校教育課の所管に係る事項について報告願う。

(林学校教育課長 説明)

## イ 学校教育課

### ・調査事項

#### 1 中学校における部活動の地域移行の進捗状況について

○学校教育課長 学校教育課の調査事項について報告する。1「中学校における部活動の地域移行の進捗状況について」であるが、6ページからの資料に基づいて説明する。部活動の地域連携・地域移行については、昨年度のうちに関係団体への説明を行ってきたが、スポーツ庁や文化庁から示されたガイドラインを踏まえ、県内でもいくつかの自治体が、モデル事業の取組として、複数の限られた部活のみが地域移行しており、本市においても新しい部活動の実現に向けた検討を進めているところである。資料の6ページは縮小したもので申し訳ないが、これまでにスポーツ庁や文化庁が示している考え方や流れの概要である。これを踏まえて、資料7ページは、本市における地域連携・地域移行の全体像をまとめたものである。御存知の通り、少子化や各学校の小規模化の影響で、部活の存続や教員の働き方改革といった諸問題を抱えている状況である。この機会に、本市の実情に合った持続可能な体制を確立できるよう整備を進めていきたいと考えている。しかし、一律に地域移行することは難しく、当面は学校と地域移行を併存する形をとり、今後、休日部活動について、多様な関係団体と連携を図り、令和6年度にはできる部から段階的に移行していく予定である。

8ページを御覧いただきたい。例えばa中学校のように学校内でも、移行の形は多様なものとなり、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団に移行するもの、またc中学校のように、競技団体や民間事業者へ移行したりするもの。さらに、e中学校のように、PTAや地域学校協働本部へ移行するなど、生徒のニーズやレベルを把握し、保護者の意向、活動場所への輸送手段や時間などを考慮しながら、市教委事務局と校長会協議会、関係団体と協議し、よりよい在り方を目指していくことになる。ついては、この8ページ、そして次の9ページにあるように、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、協会や連盟といった既存の団体との連携の他に、民間事業者の発掘、PTAや地域学校協働本部との

連携も視野に入れて、まずは現在各中学校に設置されている部活が a から f のどのタイプに当てはまるかを、7 月中に校内で検討していただき、そのニーズ等を踏まえて、関係団体との協議を深めていきたいと考えている。

学校教育課からは以上である。

○委員長 報告が終わった。調査事項 1 「中学校における部活動の地域移行の進捗状況について」 質疑はあるか。

○高柳委員 私は関心も高くして一般質問も随分させていただいたが、歴史的な経過から言うと、学校という資源を使って、教員の献身的な努力によってスポーツを支えてきたスタイルというものは、もう厳しいだろうということから出発をしないといけないと思っている。原則、この 3 年間にどういうことが起きるかということ、まずは学校での部活を地域へということが出るので、これはやっていただきたいと思う。その上で、沼田市のような地域は地域資源が厳しいので、置いてきぼりになりそうな場所や方々が存在をしてくるのだらうと思っているのである。ただこれは全国的に見ると、東京から北海道を除く東が圧倒的に部活であり、神奈川よりも西は基本的に自由である。であるからそのように考えれば、今の生徒数の半分は、自主的といったら半分になると考えてもいいのではないかと考えている。そこまで今の教育部活というところを浮き出させると、格差が生まれるし、先生の負担が消えないと思うわけである。であるから、私は今進めている方向で割り切って進めるということと、やりたいという人を、させるということについて保障してあげたいが、自主的といったら半分になるんだということも、頭の中に入れて方がいいのではないかと考えている。ひどいじゃないか、できなくなるじゃないかというけれど、本来、自主的・主体的なので、私はやりたくない人まで全部押し上げようというのは、物理的にも財政的にも困難があると思っているが、その考え方はいかがか。

○学校教育課長 現在の部活動も全員加入と言っている学校もあるが、実際のところはいろいろな部活に入れない子供たちは入らずにというところも出てきており、その辺はこちらの方でも考慮して、この新しい形を考えていきたいと思う。

○高柳委員 例えば障害をお持ちの方だとか、いろいろな方々がいるので、スポーツに限らず文化部のような受け皿を一つは作るということと、あくまでも自主的・主体的というところを、やはり尊重していただきたいということで、この示された枠の構築に向けて努力をしていただきたいと考えている。そこで、今の状況で、この指導員を兼ねられる学校の先生について、民間から上がってくる人はともかくとして、今の体育指導の基本的な指導をする資格を持っている人というのは、どのぐらいの割合でいるのか分かれば伺いたい。

○学校教育課長 部活動指導員となると、こちらは教員ではなく、外部の方にお世話になる形になっている。

○高柳委員 教員の側で、体育指導がきちんとできる人というか、体育大学を出て、体育の授業がしっかりできるという人、それでこの仕組みになっても、そっちでやっていきたいという希望がある人は、どのぐらいいるのか分かれば伺いたい。

○学校教育課長 ただいまの部活動についても、体育という免許にこだわらず、いろいろな免許を持っている教員が対応しているので、新しい形に移行するときも、それぞれの教員の考えを聞くような形をとり、それでも兼職兼業を兼ねてやりたいという者がいれば、御世話になるというようなイメージを持っている。数字については、分かりかねる。

○委員長 ほかに。

○委員長 それでは私から伺いたい。今、薄根地区において、この問題について地域へ移行してくということなので、地域でももちろん話合いをしている。私もスポーツ庁の動画説明も見ているし、文化庁の資料も読んでいるが、正直にいうと内容が理想であり、現実的に先生方の話も聞いているが、やはり理想すぎて現実を伴っていないということである。校長会などでいろいろなアンケートや、いろいろな話をしていると思うが、そういったところで地域移行に関して話が出ていれば伺いたいということが一点と、高柳委員の質疑と内容が少し被るが、子供の数はこれから激減していく訳であり、部活をどうするんだという意見で私たちも考えているが、実際のところ子供側のアンケートをとると、部活をやりたくないという人も結構いるという意見も出ていた。沼田市独自の学校側の話合いにおいて、スポーツ庁が示しているものとの誤差が出ているのではないかと思うのだが、その辺について、課長のほうで気づいた点があれば伺いたい。

○学校教育課長 まず、校長会との協議であるが、これは随時行っており、できる部活から移行したいということで、一律に何年度までにであるとか、一斉に揃えてこの形でということは難しいということをお互い理解しながら進めているような状況である。次に、子供の部活に対する思いであるが、こちらについても、今後新しい形が見えるにあたり、子供の声も聞いていかなければならないと考えているので、参考にさせていただきたい。

○委員長 薄根地区での話の中では、子供の数が激減していることから、例えば野球だとか団体系の部活動において、他の学校と組まなくてはならないとか、多分いろいろな話が出ていると思うのだが、先ほど言ったように部活動に興味がないという生徒にも関係するが、男女を問わず文化系の絵画であるとか吹奏楽であるとか、そういったものがごく少ないという意見も出ているらしい。その辺の運動部活動の他の部活動への方針というものが出ていれば伺いたい。

○学校教育課長 先日の一般質問でも、これについて御意見をいただいたところであるが、今回の部活の地域移行はスポーツだけでなく、文化部も移行するということが同時に進めていくものである。本市の現状であるが、運動部以外の部活動というと、吹奏楽部と沼田中学校の生活探求部、そして多那中学校の文芸部というものがあるだけであり、こちらについては先ほどの御意見も参考にさせていただき、文化的な力を伸ばしたいという生徒のニーズ等も確認しながら研究していきたい。

○委員長 承知した。ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で学校教育課を終了する。次に(5)今後の日程についてア 次回の委員会について事務局に提案を説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局の提案のとおりでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにしたい。

(教育部 退室)

### (3) 総務部各課の所管事項報告

○委員長 それでは、次第（3）総務部各課の所管事項報告を行う。まず、秘書課の所管に係る事項について説明願う。

（栞原秘書課長 説明）

#### ア 秘書課

##### ・報告事項

- 1 公有施設見学会について
- 2 沼田まつり歓迎交流会について

○秘書課長 秘書課の所管事項について報告する。初めに1「公有施設見学会について」であるが、広報広聴事業の一環として実施する公有施設見学会を、7月28日の金曜日と8月8日の火曜日に実施する。これは令和元年度以来4年ぶりになる。見学場所については記載のテラス沼田、沼田警察署、菌原ダム、中央消防署の4施設である。既に広報ぬまたの7月号、また、公式SNSによる広報を行った他、定例の校長会においても担当職員より事業説明を行い、周知を図っている。受付については、明後日12日の水曜日から開始し、両日ともに10名の定員で行う。

次に、沼田まつりの歓迎交流会についてであるが、こちらは姉妹都市である下田市の市長、市議会議長及び議員の皆さんを初め、交流都市の埼玉県鴻巣市、長野県上田市などの関係者に出席いただき、8月3日の木曜日、午後6時30分からホテルベラヴィータで開催する。こちらも令和元年度以来4年ぶりの開催になる。議員の皆様にも御案内を差し上げるので、御出席をお願いする。

秘書課からは以上である。

○委員長 報告が終わった。まず、報告事項1「公有施設見学会について」質疑はあるか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 次に、報告事項2「沼田まつり歓迎交流会について」質疑はあるか。

○高柳委員 案内は別に来るのか。

○秘書課長 御案内は改めてさせていただきます。

○高柳委員 少し心配なのが、例年、沼田まつりに議員がそれぞれのところに関わるようにということで、はがき等で出席が可能かどうかという確認があり、例えば6日の交流会の前に、天狗みこしを出す一番のメインのところ、いろいろな用事があるのだと思うが議員がなかなか集まらないのである。来賓がこれだけ来るのに、こちらがいないというのがここ数年気になっているところであるが、そういうことも改めて出さないと、私もどこになっているかもわからないのが正直なところなので、そちらが担当かどうかわからないが、その辺のところの連絡を密にしてもらい、議員には議員の仕事があると思うので、そのところだけは漏れがないようにしないと、秘書課とすると、失礼なことになるかなと思っているので、それについて考え方があればお伺いしたい。

○秘書課長 大変たくさんのゲストをお招きする交流会になるので、なるべく盛大に、また受け入れる側も、ある程度揃っていただいていたほうが見栄えも良いし、しっかりできると思うので、交流会についてしっかりと漏れのないように御案内をして、1人でも多く

の方に出席いただければと考えている。

○高柳委員 承知した。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で秘書課を終了する。次に、地域安全課の所管に係る事項について報告願う。

(武井地域安全課長 説明)

## イ 地域安全課

### ・調査事項

#### 1 沼田市国土強靱化地域計画の進捗状況について

○地域安全課長 地域安全課の調査事項について報告する。1「沼田市国土強靱化地域計画の進捗状況について」説明する。初めに、国土強靱化並びに国土強靱化地域計画の概要について説明する。配付した資料については、沼田市のホームページに掲載させてもらっているものであるが、沼田市国土強靱化地域計画概要版を御覧いただきたい。国土強靱化であるが、我が国は阪神淡路大震災や東日本大震災など、これまで様々な大自然災害を経験してきたが、そのたびに甚大な被害を受け、長期間にわたり普及復興を図る事後対策を余儀なくされてきた。国土強靱化は災害に対する事前の備えとして最悪の事態を念頭に置き、人命を最大限に守り、また、経済社会を致命的な被害を受けず、被害を最小化して迅速に回復する強さとしなやかさを備えた安全安心な国土、地域経済社会を平時から構築することを目的としている。国土強靱化の推進として、平成25年12月11日に強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災減災等に資する国土強靱化基本法が公布施行され、その後、国において国土強靱化基本計画が策定され、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進することとなった。沼田市においても、国や県の国土強靱化基本計画における基本目標、事前に備えるべき目標などの整合性と役割分担を考慮し、また、沼田市第6次総合計画のうち、強靱化に関する部分の総合計画を補完する計画として位置づけ、令和3年9月に沼田市国土強靱化地域計画が策定された。なお、計画期間は令和4年度を始期として、国県の基本計画の見直し社会経済情勢の変化、強靱化に関する施策の進捗状況等を踏まえ、必要に応じ見直しを行うこととされている。強靱化を図るために、事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態を回避するための対応策としての施策を定めた。資料2ページの上段を拡大したものが3ページ4ページに掲載されており、4ページに対応する五つの施策分野と26の重点施策が記載されている。本計画は令和4年度からとなっており、本年度が計画の初めての事業推進の確認となるが、事業の進捗については、重点施策の推進方針や対応策となるそれぞれの事業について、第六次総合計画の事務事業評価において重要業績指数などにより進捗状況を確認していく予定となっている。地域安全課で所管する事業については、自主防災組織の育成、防災出前講座、消防車両の更新など、それぞれの事業において、目標年度となる令和8年度における重要業績指数となる目標値を達成するよう事業推進を図っている。

地域安全課からは以上である。

○委員長 報告が終わった。調査事項1「沼田市国土強靱化地域計画の進捗状況につい



て」質疑はあるか。

○委員長 ないか。なければ私から一つ。私はこの計画にすごく興味があるというか、使うべきだと思っている。目標設定とかそういったものも当然分かっているのであるが、今、橋梁であるとかもちろん道路も含めて、沼田市で非常に危ない場所というのは当然数多くあるかと思うが、沼田市が国土強靱化計画をつくることによって、予算上の国への申請関係について、現状どうなっているのか分かれば伺いたい。

○地域安全課長 こちらの国土強靱化計画については、国の緊急防災減災事業債などを受けるためには、この地域計画がなければ採択にならないということである。建設課の部分は所管外になるので細かく入ったことは言えないが、当然この計画があることによって、交付金・補助金等の受けやすい環境ができていと思うので、そちらも踏まえて建設課等の事業の推進が図れればと思う。

○委員長 承知した。計画と所管が違うとかそういうところをこれ以上言っても仕方ないと思うが、予算的なメリットは当然あるわけである。予算的なメリットというのは、例えば防災無線などの関係も、この強靱化計画ができたことにより、そういうところの詰めというのは、課長の部署でやられるのか、それとも建設課がやるのか、その辺を伺いたい。

○地域安全課長 総合的な推進の進捗については、こちらのほうで計画上やることになっているので、進捗については把握をさせていただき、対応させていただきたいと思う。それで、まず、防災無線については地域安全課が所管になっているので、こちらのほうで進めさせていただきたいということ、それから道路であるとか橋梁については、建設課が対応させていただくような形になるので、そちらについては第六次総合計画の事業評価の進捗状況等を参考に進捗状況を把握していきたいと思う。また、こちらの計画については、当然、社会情勢であるとか状況によって変わってくると思うので、計画の見直し等については随時行いたいと考えている。もしも、緊急防災減災事業債の対象になるような事業が計画に入っていないようであれば、そちらについては計画に入れるような形で随時対応させていただきたいと考えている。

○委員長 最後に、先日、NHKの番組で見たのであるが、異常気象を踏まえ河川法上の水位の安全基準を変えるというものであり、そうすると例えば今までは河川から1キロ離れていれば安全上大丈夫であったものが、5キロ範囲まで離れていないと安全ではないというようなことを、強靱化の方でも話をしているという番組を見たのだが、私が心配するのは、具体的に言うと、例えば利根川水系の恩田町、清水町、もしくは利根地区、これら地域が防災マップで言えば、真っ赤っか状態になるのだろうと考えているのだが、その辺の何か動きがあれば、お聞かせ願いたい。

○地域安全課長 河川法の改正について、申し訳ないがそのところの詳しい情報を把握していない。ただし、水防関係については定期的に利根川水防さんであるとか、そちらのほうとの情報交換をさせていただいているので、もし変わるようなことがあれば、防災マップ等の修正であるとか、またそこに住んでる方への周知等を図っていかなければならないと思うので、そこについては遺漏のないように対応させていただきたいと考えている。

○委員長 承知した。ほかに。

○中村委員 この国土強靱化計画は、各自治体が策定して推進しているのだが、結局、市民と事業者と行政、それぞれの役割があり、行政はこれを作成しているので、周知徹底さ

れているかと思う。ただ先ほど課長が言うように、ホームページ掲載でお知らせしているという中で、市民・事業者というのは、この膨大な資料をなかなか理解されていないのではないかというふうに、私の感覚では捉えているが、市民・事業者へこの国土強靱化計画を、今後知らしめるような方策をとっていくほうが、よろしいのではないかと思うのであるが、その辺について課長の考えはあるか。

○地域安全課長 当然、周知が重要だと思っており、細かいものでいうと防災出前講座など、そういったところで住民の方には細かく説明をさせていただきたいと考えており、現在も行っている。また、全員の方に周知ということが基本的には望まれるのだろうと思うのであるが、できるところから始めていければと思っている。

○中村委員 結局、コロナでいろいろな事業関係もストップしていた状況があると思う。ここに載ってる自主防災組織などもそうだと思う。今後、5類に移行した中でこういった活動を通じて、ある程度市民の方に強靱化計画のQ&A、ここにあるような内容については、周知を図っていただきたいと思う。その辺についてはいかがか。

○地域安全課長 コロナがあったために、今まで危機だと思っていた地震であるとか災害に対する目からコロナのほうに移って、そちらのほうがおろそかになっていた部分は否めないと思う。当然のことながらコロナのほうが落ち着いているので、また元に戻ってもらって自助・公助・共助、そちらのほうを重点的にそれぞれができる役割分担に沿ってやっていきたいと考えている。

○中村委員 承知した。

○委員長 ほかに。

○大島委員 この国土強靱化計画、前から言っているのであるが、例えば建設課もあるし、農林課もあるし、全ての課が当てはまると思う。教育。学校の問題もそうである。この辺はやはり一本化にして、総務は仕事が増えて嫌だろうが、そういう形にしないとさっきの橋梁の話もそうであるが、一本化にしないと今言うように市民が分からないのではないか。一本化にして総務で整理するとか、各委員会に分かれているとその辺は難しいのか。

○地域安全課長 当然、各所管に関わってくることであるが、沼田市の第六次総合計画という沼田市の大元の計画で、そちらのほうとほぼだぶっているような形の作り込みになっているので、そちらのほうの集中的な進捗状況の管理のほうで賄われるものだと思う。それでこちらのほうの計画をつくることによって、緊急防災減災事業債等が受けられる体制が、まずこちらのほうの地域計画になっているので、まずは受け皿をつくってその後の推進については沼田市の第六次総合計画に沿って進んでいけば、こちらのほうもある程度の進捗を図れるのだと思う。

○大島委員 まさに、そうやって第六次総合計画があるからと言うけれど、市民はその辺をあまり理解していないと思うから、やはり災害であるとか、九州の例で言えば線状降水帯ができていし、今までの集中豪雨などという言葉ではなく、違う名前になってあの様な事態になっているので、その辺をよく市民も理解できるようにしておかないと、どこに相談していいのか、話していいのか分からないのでは困るから、先ほど中村委員の言うとおり、やはり市民も納得できるように、受け入れ体制のほうもしっかりしておかないと、後から問題が出るのでは困るので、その辺をしっかりとやってもらいたい。

○地域安全課長 当然そちらのほうについては、重要なことだと考えている。こちらのほ

うの国土強靱化地域計画というのが、災害が起きる前、こういう形で備える。そしてその後、起きた後については、沼田市地域防災計画というな形の2本立てになっている。当然そちらのほうもあわせて周知を図っていききたいと思う。

○委員長 ほかに。

○高柳委員 前から言っていたことであるが、建設課といえば、建設をすることだけを頑張るものである。課とすると。もうお金もないことであるから、強靱化と安全安心が一番上に来る時代である。今も九州がこんな状態になっているから、新規で新しい公共施設を建てるという発想よりは、今あるものをどう安全にするか、今いる市民をどう安全確保させるかということであるから、そちらの課が一番上にならなければいけないと思っている。考え方とすると。それに伴って、維持をする管理をするということであるから、総務の財政課があり、今ある建設課があるのだと思う。建設課を単独に置いておく時代ではもうなくなってきたのかなと思っている。リサイクル課であったり、ランニングコスト課であったりというふうにししないと、予算がいくらあっても足りないと思っているので、そういう点で検討してもらいたいと、大島委員は言ったのだと思う。私もそういうふうにするので、単独で建設課が何か新しいものを作るなんていうのは、もう市全体で考えなければいけないことだと思う。それ考えると、国土強靱なり安全が一番のメインになるので、そういうことも含めて、越権行為になるからというのを何年繰り返しても駄目なら、他の再編を考えたほうが良いと思う。そういう不自由さを感じているか。

○総務部長 確かに単独でいろいろな事業、インフラであるとかそういったものの整備をしていくことは大変だと思う。おっしゃるように、今あるもの安全確保をどのように行っていくか、維持をどのように行っていくか、そして管理をどうしていくのか、そういったことは総合的に考えていかなければならないと思っている。当然、その一つのところで、それを全てやるということにはいかないと思うので、実働的なところで、当然それぞれの所管というのにも必要になってくると思うので、機能は残しつつそういった組織の関係も考えていかなければならないというふうには考えている。

○高柳委員 後で市長に聞く。これはもう市全体で考えなければならぬと思うので、部長なり課長が言うとおりでと思う。これが一番上くらいに来なければおかしいと思う。と、私は思っている。以上である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で地域安全課を終了する。

休憩する。

午後2:27～午後2:32

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。次に、企画政策課の所管に係る事項について報告願う。

(星野企画政策課長 説明)

ウ 企画政策課

・調査事項

- 1 デジタル田園都市国家構想推進交付金の申請と結果、今年度の計画について
- 2 風の谷構想の進捗状況について
- 3 公共交通の利便性向上に向けた取組状況と現状の課題について
- 4 沼田女子高校の跡地利用に係る現在までの経過について

○企画政策課長 企画政策課の調査事項について報告する。まず1「デジタル田園都市国家構想推進交付金の申請と結果、今年度の計画について」説明する。令和5年度について、沼田コミュニティバスぬまくるの高度化について、タイプ1、有料モデル支援型の申請を行った。今年度は申請事業として、デマンド運行等を行う本市コミュニティバスの交通系ICカードの導入並びにデマンド運行に使用している車両2台の更新を行う予定である。なお、来年度に向けてのデジタル田園都市国家構想推進交付金の申請については、現在各課で検討中である。

次に2「風の谷構想の進捗状況について」であるが、令和3年から令和4年にかけて、風の谷プロジェクトの利根沼田への誘致を進めてきた。国内では非公開に群馬県、富山県、長野県、岡山県、宮崎県で並行して風の谷プロジェクトが進められているが、令和4年7月、利根沼田の誘致に成功している。特に利根沼田については、川場村の富士山地区や別所地区を手始めに、具体的な動きが始まっている。川場村については村を挙げて、風の谷構想を推進しており、今年度に入り、連続講座などを開催するなどして積極的な動きがある。本市が先頭に立っての推進ではなく、利根沼田全体で進められるよう、プロジェクト進行に寄り添っている。本市は川場村やその他の利根沼田の谷の中心としての役割が求められており、今年度は調査委託費を計上し、調査支援を行うとともに、プロジェクトに関わる市民との情報共有に努めている。今後も引き続き市民協働に努め、本市のブランドイメージの向上、関係人口の増加、転入の促進、住民幸福度向上を目指して、本市の土地の記憶を大切にしつつ、本市の将来像を住民とともに作り出していきたいと考えている。

次に、3「公共交通の利便性向上に向けた取組状況と現状の課題について」であるが、利用状況についてはデマンド運行開始当初、1日30人台の利用となっていたが、令和5年6月の実績を見ると、1日60人弱の日があるなど、利用が増加してきている。利用促進に向けて、引き続き利用方法の周知に努めてまいりたい。令和5年度については、沼田市地域公共交通計画の策定を行っており、本市の公共交通を取り巻く現状と課題について調査を行い、今後の本市が運行するコミュニティバスを含む多様な交通手段について、それが生み出す効果や継続性などを総合的に盛り込んだ検討を行っている。

現状の課題の一つ目として、事業者が運行している市内自主運行路線の値上げが10月1日を期日として決定しており、社会情勢を配慮すれば致し方ないことなのかもしれないが、本市で運行するコミュニティバスの値上げについては慎重に対応したいと考えている。

二つ目の課題としては、デマンドバスのスマートフォンからの予約について、高齢者の方が分かりづらいという御指摘をいただいております。来月からLINEを使った予約システムの導入を予定している。LINEについては、遠く離れた子供や孫との連絡に使われている高齢者も多いことから、予約の利便性向上によるシステムからの予約増加が期待される。

三つ目の課題として、交通系ICカードの導入である。懸案であった交通系ICカードの導入を今年度中で予定している。

四つ目の課題として、デマンドバスの車椅子対応である。今利用している車両については、車椅子乗車に対応しておらず、折しも現行車両の走行距離が50万キロを超えてきており、逐次車両の更新も必要となってくることから、交通系ICカード導入と併わせ、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して、こちらの導入を図るという予定になっている。

次に4「沼田女子高等学校の跡地利活用に関わる現在までの経過について」であるが、沼田女子高校については、群馬県が所有する土地及び建物であり、令和4年7月22日に沼高沼女統合の決定がなされ、令和4年9月、県立高等学校跡地の一般的な利活用について県教育委員会より説明をいただいている。

群馬県における利活用については、現在検討中という話を伺っており、本市における沼田女子高等学校跡地活用については現在未定である。

企画政策課の報告事項は以上である。

○委員長 報告が終わった。先ず、調査事項1「デジタル田園都市国家構想推進交付金の申請と結果、今年度の計画について」質疑はあるか。

○委員長 ないか。ないようなので、私から一つ。まず、ぬまくるの内容は分かった。それで今年度の申請に関して、今計画中だという話であるが、申請上のリミットというか、例えば今、内容を検討しているということですが、その検討してる内容を精査して、これでいくぞというリミットの時期というか、その辺は何月ぐらいを想定してるのか教えていただきたい。

○企画政策課長 沼田市の総合計画に基づく事業評価については、大体夏頃にさせていただいており、その後予算編成が、秋、11月頃にされるということになるので、その予算編成に向けて、各課でできる限りデジタル田園都市国家構想を使えるような事業がある場合には、申請をしていくということで調整をしていくということになるかと思う。

○委員長 承知した。当然、来年度の予算編成に間に合わなくてはいけないと思う。分かった。それと、先ほど説明していただいたぬまくるの若干の内容は私も少し調べて分かったのであるが、正直なところ、ぬまくるのデジタル化というところは、もう少し詳細的に、デジタル田園都市国家構想への、いわゆるデジタル化という段階で、ぬまくるの高度化が多分採択されたと思うのだが、どの部分がデジタル化になっているかというのを詳細にもう少し教えていただきたい。

○企画政策課長 デジタル田園都市構想交付金であるが、こちらについては、地方創生推進交付金と地方創生拠点整備交付金、それからデジタル都市国家構想推進交付金と、この三つを合わせた形で今現在なっている。デジタルという言葉で惑わされがちであるが、実際にはデジタルが先ではなく、トランスフォーメーション、デジタルを使った高度化というか、そういった部分ということであり、ぬまくるの部分については、ICカードの導入というような部分も含めて、タイプ1、他の自治体で実際にされているというようなもののタイプ1という区分において、デジタル田園都市、いわゆるデジ田の交付金をいただくというような形になっている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、調査事項2「風の谷構想の進捗状況について」質疑はあるか。

○委員長 ないか。ないようなので、私から一つ。昨日、私も参加させていただき、教授に久々にお会いしたのだが、沼田市というよりも、特に川場だと思っているのだが、沼田市の立ち位置、例えばお金、予算的な問題、これから広域利根沼田で、風の谷の構想は広域で進めていくのか、それともいずれは沼田市単体で計画をするのか、その辺を教えてください。

○企画政策課長 風の谷の推進については、今後、広域で進めていくと、沼田市本市だけで進めるものではなく、広域で利根沼田として風の谷を進めていくと、特に、現在一番先行して具体的な動きが大きく出ているのは川場ではあるが、折しも風の谷と並行して、日本の宝事業というのも関連して動いており、今日、この横で研修会もしている。これについても利根沼田全体の研修ということで、周りの町村も含めて協力をいただきながら進めるというような形になる。ただ一つ言えることは、昨日も安宅教授がおっしゃっていたが、風の谷がいくつあってもその中に都市が必要だと、それが沼田なので沼田の役割は非常に大きいというふうにおっしゃっていた。やはり風の谷において、沼田という都市部の部分については、欠くことができないということであるので、ある意味、広域で進めるが鍵となるのは、本市の動きということになるかと思う。

○委員長 今、おっしゃっていただいたので、私も具体的には日本の宝物なんだろうかと、昨日もその様に思ったのだが、この広域連携をする中で、例えば食材にしる何にしる、昨日も川場村の食材を使った……。沼田が優勝して、これから世界大会に行くという話はもちろん聞いているのだが、先ほどの課長の話であると、広域でまず川場が拠点ではなくて、一つの風の谷をつくり、片品でつくり、ここをうまく拠点が最終的に沼田市に持っていくという計画、私もまさしくそうやっていただきたいと思いますと思っているのだが、最終的にはこの風の谷構想の発展性の目的なのであるが、多分ここが結構クエスチョンなところであるが、最終的にこれを観光側で持っていくのか、その辺が少し分かりづらいといつも私は思っているのだが、観光メインとして持っていくのか、その辺、何か案があればお聞きしたい。

○企画政策課長 風の谷自体は、観光を目的とするものではないというのもシン・ニホンを読まれた皆様、お分かりになっているかと思う。将来的に継続的にこの地域を風の谷というようなグリッドで、一つのセルとしてきちんと土地の記憶を生かして、都市部とは全く違うその価値の向上をしていくというような運動の一環になる。当然、ここの部分については観光ではなく、この利根沼田に寄り添ってくれる外部の人も来てくれる、あるいは住む人も、自分たちのこの利根沼田を愛し親しみ、大事にしてここの土地を守っていくというようなことである。特に風の谷の運動は、なぜ国のほうからも注目をされているかというと、先ほどの話も出ていたインフラの維持に非常に日本はお金をかけているという部分がある。できるだけそのインフラのところで消耗しないような形で、持続可能な都市の代替としての田舎をつくっていくというような考え方で、具体的にこうすればいいという部分は、これから私たちがこの利根沼田に合わせた形で考えていくものというふうに考えている。

○委員長 いわゆるインフラはオフグリッドのことだと思うのだが、私も以前、風の谷で一般質問したことがあるので、これは私もすごくいいなと思っているが、方向は今、川場になっていると思うのだが、課長から見て、川場のいわゆる風の谷になるべきメリットとか、なった理由について教えてください。

○企画政策課長 川場が最終的に風の谷のパイロットの一番の谷として利根沼田が選ばれ、川場で実践というような形になった理由というのは、やはり川場の景観というのは非常に大きかったかと思う。高圧鉄塔が見える見えないというような部分も、景観的な価値には影響するだろうというふうに、風の谷のプロジェクトの皆さんは考えた節がある。ただ風の谷プロジェクトの皆さんは、決して沼田は全然関係なく川場というふうに考えているわけではないということは確かなことであり、風の谷のプロジェクトと皆さんとは、別というか一緒かというと、やはり住んでいる我々が作り出すものということになるので、川場は川場で非常に積極的に活動しているが、市内についても市民の方、民間の方が、積極的に風の谷運動を仕掛けたいという形で動いているという話を聞いているので、行政としては、民間の動きを後押ししていくことが非常に大事だというふうに考えている。

○委員長 ほかに。

○大島委員 風の谷構想、これは前の市長の横山市長の置き土産みたいなものであるが、確かに今、川場が先に動いてしまったが、本来は沼田が動くべきだったが、やはりそれが広域圏から見ると、沼田が本来は兄ちゃんであるから、沼田にリーダーシップをとってもらってやろうかという動きがあるわけであるが、失礼なことを言うようだが、周りから見て沼田ではちょっと頼りないのではないかとか、役員がまだしっかりしていないのではないかとか、そういうことから川場が先に動いてしまっているというような感じだと思う。やはり沼田のほうも、この地域で言えば沼田が兄ちゃんであるのだから、もう少しこの組織自体を民間とよく話をし、誰が主導して動くのかなど、その辺がちょっと見えていないのである。その辺をどう思うのか。

○企画政策課長 おっしゃるとおり、沼田が兄ちゃんというような考え方は一つある。前市長の実は指示で、沼田市が、本市が決して先頭に立たずに、利根沼田全体として計画を進めるようにというような指示をいただいております、今の市長についても、粛々と事業を進めるようにというような指示で、今、行っている最中である。対外的には、沼田市が兄ちゃんが一番先頭に見えるというような状況ではないというところは、おっしゃるとおりかとは思いますが、そこについては利根沼田全体として、沼田市の役割をきちんと果たしていくことが大事だというふうに考えている。

○大島委員 今、課長が言う沼田市としての役割ということは、沼田はこうだよということを、もう少し明確に伺いたい。役割として。

○企画政策課長 沼田市については利根沼田の中でも、人口的にも、また特に教育や福祉・医療という部分でも、非常に中心的ななくてはならない部分を追っているということである。当然、人口も多いので、さまざまな風の谷を活動する民間の方の素養のある方についても、それだけ多くいるというふうに考えており、その部分は理解を皆さんにしながら、粛々と進めていきたいということにはなるかと思う。

○大島委員 確かに、沼田が教育から福祉医療等々でやはり中心であるが、組織がちょっと分からないのである。誰が親分でやるのか等、その辺は今後、きちんとわかるように進めていくかどうか伺いたい。

○企画政策課長 組織が分かりづらいという御指摘であるが、市民協働で進める部分で行政の担当部分は企画政策課で持たさせていただいている。民間の部分については、利根沼田青年会議所やその周りの方々も頑張らせていただいております、その組織のOBの方々や関

連する方々が、その活動に携わっているような部分もあるので、親分がいて、その指示に従って組織的に動いてという部分は見えないかと思うが、全体的な組織として活動の推進という部分については、種まきがどんどん行われているだろうというふうに感じている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、調査事項3「公共交通の利便性向上に向けた取扱状況と現状の課題について」質疑はあるか。

○副委員長 デマンドバスについて、いろいろ利便性を高める施策が推進しているということは確認させていただいた。それで先ほど部活動の地域移行があるというところで、これから多分、今のバスというのは結構お年寄りに向けたようなところがあるかと思うが、これから部活動の地域移行があったときに、学校で行っていた部活動が、今度は違う場所で地域活動としていくかと思うが、そのときにぬまくるの活躍の場面が沢山あるというふうに感じているのと、送迎ができなくなりそうだという声があるので、ここについて学生が使いやすい、中学生が使いやすいような施策が検討できないかお聞かせ願いたい。

○企画政策課長 部活動ということで中高生ということになるかと思うが、こちらのほうの部活動を地域の活動の移動の手段として、利便性という部分からするとニーズと供給のバランスというものが、今後考えていく必要があるかと思う。実際に学童の通学に、このデマンドバスを使われているお子さんがいらっしゃり、そういった意味で、高齢者だけではなくて、免許を持たない方々が使えるような部分については、できるだけ活発に利用していただいて、それによって、ニーズと供給のバランスを上手に図っていきたいというふうに考えている。

○副委員長 先ほどの部活動の話で、部活動をやりたくないんだという人も結構いるのは承知しているが、やりたいけれどできないという方を救っていけるのが、公共交通、特にぬまくるであると思っているので、さらに今挙げていただいた推進している施策が結構有効だと思うので、ぜひ進めていっていただければと思う。それと今、昭和村のベジバスが市内に乗り入れてきており、ぬまくるとベジバス、それから定期路線の時刻表とバス停にいっぱいあるのだが、もはやどれがどれだかわからないような状況であるが、バス停の表示、バス停のあり方は委託されてる関越交通などに任せているものなのか、市が何かしていくものなのか、お聞かせ願いたい。

○企画政策課長 バス停の在り方であるが、ある程度管理については関越交通さんに頼んでいる部分もある。ただし、コミュニティバスのデマンドの部分については、市の担当部局で管理というか、場所の更新等をさせていただいている部分がある。その部分については関越交通さんをお願いしてる部分と、本市で直接更新等をかけている部分がある。

○副委員長 先日、一般質問で中心市街地の景観について触れたが、バス停もやはり景観としては結構乱している部分というのがあるので、先ほどの話であると、関越交通の味付けと行政側のバス停の味付けというか色付けで、デザイン・ビジュアルがごちゃごちゃになっているので、ぜひどちらかのデザインに寄せていただくと、中心市街地だけではなくて、市内が良い景観になっていくかと思うので、そこら辺についてお考えがあったらお聞かせ願いたい。

○企画政策課長 民間事業者の自主運行路線に関わるバス停の部分については、その民間



事業者の責任ということになるので、その部分については市で指示をするというわけにはいかないが、民間事業者と相談をしながら、デザイン性については、工夫する余地はあると思っている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、調査事項4「沼田女子高校の跡地利用に係る現在までの経過について」質疑はあるか。

○高柳委員 この経過のとおりだなというふうに思うが、最終的にはまだ決まっていないというふうに課長がおっしゃっていたが、6月の定例会で、市長は中央公民館的な機能を持つというふうに公言しているわけである。県がまだ検討中だと言っているところに、沼田市は使いたいと言ってしまったのと同じだと、私はとっている。県は見つからないと思う……基本的に。だったら、うちから手を挙げなくてもいいし、中央公民館を壊したばかりなのに、また中央公民館を建てるのかなと一般論としてあるのだが、あの辺は、市長を含めた内部では議論になっているのか。

○企画政策課長 沼女の跡地については、県のほうもどうにするという部分は決まっていない。市長の答弁については、答弁をしたとおりかとは思ふ。市長の答弁の言い回しの部分を一語一語確認はできなくて大変恐縮であるが、内部的には公益利用と民政利用があるだろうと……。おそらく民政利用については、民政利用だから市が手を出すことではない可能性が多くて、公益利用については、あるいは公民館であるとか、図書館であるとか博物館だとか、動物園、水族館、カルチャーセンター、美術館、劇場、スポーツ施設、それから学校、大学や専門学校、それから研究施設、それからビジネスの事務所みたいな形のBPOセンターであるとかコワーキングスペースであるとか、それから都市公園、それから上下水道施設にすることはないとは思ふが、それから駐車場、ごみ処理施設、警察消防施設、防災災害対策施設というようなことが一般的には考えられているが、この中で市長の答弁で反映されている部分については、教育文化の拠点として使いたいという部分があって、市長の答弁のとおりであったというふうには考えている。内部的には、さまざまな可能性も含めて、検討をしているというような状況にはなっている。

○高柳委員 言葉尻の一つ一つを責めるつもりはないけれど、印象とすると先ほど課長が答えたとおりに受け止められるのである。私がもし上毛新聞だったら、多分、教育文化施設というふうを書く。教育文化施設がやはり足りなかったのかというふうになってしまうので、もう少し慎重に、内部で検討したほうが私はいいいし、ざっくり言ってしまえば、ルートインの駐車場が足りないと言っているわけである。それは公表されているわけで、なのに今の中央公民館は今の限定的とはいえ、あの様な形になっているわけであるから、あえてあそこで、「うちは教育文化施設が欲しいんですね」というふうに私は触れるべきではなかったのではないかなというふうに思うのだが、内部での検討をするのであれば、もう少しあそこは慎重に答弁して欲しかったと思うが、課長の答弁では厳しいと思うが、教育文化に限定せず、検討しているということで内部はいいのか。

○企画政策課長 教育文化に限定せずという意味では、おっしゃるとおりかと思う。ただ教育文化の色合いは重めに考えているというふうにとっていただければいいのかなというふうと思う。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で企画政策課を終了する。次に、財政課の所管に係る事項について報告願う。

(村田財政課長 説明)

ウ 財政課

・調査事項

1 沼田市公共施設等総合管理計画の進捗状況について

・報告事項

1 サラダパークぬまた利活用事業について

2 ホテルルートイン沼田について

○財政課長 財政課の調査事項について報告する。まず、「沼田市公共施設等総合管理計画の進捗状況について」説明する。公共施設保有量について、まず、計画策定時とその5年後となる計画改定時の数値を記載をさせていただいたが、この5年間では6.13%の削減率となっている。そこからさらに昨年度、令和4年度1年間における施設の除却面積を差し引きすると、保有量が計画策定時との比較で92.45%となっている。削減率では1年前から1.42ポイント増え、7.55%というふうになっている。なお、除却した主な施設については、資料に記載のとおりである。

次に報告事項についてであるが、まず、「サラダパークぬまた利活用事業について」説明する。こちらについては昨年、民間提案制度により活用事業の募集選定を行い、選定事業者と協議を重ねるとともに、地元への説明会を開催してきた。当初は、今年4月からの貸し付けを目指していたが、3月の説明会において地元からさまざまな御意見をいただき、しっかりと地元理解を得る必要があるとの判断により、4月の事業化は見送ることとした。その後、5月に2回目の説明会を開催し、サラダパークのこれまでの経過や事業を実施することのメリットなど、また、1回目の説明会でいただいた御意見に対する考え方や対応の可否なども含め、御説明をさせていただいた。1回目の説明会でも子供の遊び場の確保であるとか、敷地内への住民の自由な出入りといった御意見があったが、そういったことに対して、事業者からは対応は難しいということで回答しているが、これらの御意見については、2回目でも多くいただいたところである。そうした状況を踏まえて、さらに説明が必要というふうに考え、6月に3回目の説明会を開催をすることとした。その間も事業化を模索していたが、地元理解に至るような有効な手立てを見出すことができなかった。意見の食い違いが大きい中で、このまま事業化に進むべきではないという判断から、3回目の説明会において、一度白紙に戻した上で地元の皆様から御意見をいただきながら、活用方法を検討することとさせていただいたということである。事前に地元意見を吸い上げることが不足していたものと反省をし、今後、より丁寧な対応に努めてまいりたいと考えている。

次に、「ホテルルートイン沼田について」説明する。ホテルルートイン沼田については、秋の開業を目指し先月23日に開設準備室を設置した旨、ルートイン株式会社より連絡を受

けた。準備室の所在は資料に記載のとおり、下之町ということである。昼間担当者が常駐するということである。

財政課からの報告事項は以上である。

○委員長 報告が終わった。まず、調査事項「沼田市公共施設等総合管理計画の進捗状況について」質疑はあるか。

○高柳委員 これは縮小する部分だけを取り上げたというふうに私は理解しており、管理計画であるし、マネジメントだというふうに捉えているので、例えば中央公民館を除却して、保健福祉センターに会議室を設け、こちらでも使えるようにして利用率が上がった。というところまで含めて、マネジメントだと思う。有効活用であるから。ここは私、一部分だというふうにとっているのであるが、そういう考え方でよろしいか。

○財政課長 先ほど御報告した件については、御質疑のとおり数字として減らした部分についてこれだけ減らしたと、最終的な目標が40年間で40%ということであるので、その目標に照らして、今どこまで進んでいるかという意味で、御報告をさせていただいたということである。

○高柳委員 面積関連による目標値の進捗というふうに私も受けとめていて、利用率、満足度というのは、また別な問題だと思うわけである。そこをよく注意をして進めていかないと、本当に大変なことになるなど……、サラダパークと同じで総論賛成だけど、本来やるべきことができなくなってしまうと思うので、やはりこういうふうにしたら利用率が上がって喜んでもらっているが、やはりとても大事だと思うので、何か出す際はそういう発信の仕方を、ぜひしていただきたい。減少計画ではないので、マネジメント計画なので、ぜひそういうふう気をつけていただければと思うが、何か課長からあれば伺いたい。

○財政課長 委員おっしゃるとおりで、総合管理計画自体がこれからの沼田市にとってより良い施設になるようにということを進めていくべきものであるので、そういった発信が先ほど報告には入っていないということでもあるので、今後そういったことについては十分注意してまいりたいというふうに考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、「サラダパークぬまた利活用事業について」質疑はあるか。

○大島委員 これは3回会議をして、優先交渉権ということで星の降る森がなって、ちょっと聞いたところ、正式に交わしてないから白紙撤回しても、別に違反ではないと言っているが、それはどういうことか。

○財政課長 今回の公募については、事業を応募いただいてその応募いただいた事業で、沼田市がこの事業化をどの事業でさせていただくのが適切かということで、交渉を優先的に、第1優先で交渉する事業者さんを選定をさせていただいたということである。詳細協議をして、双方合意になった場合には、それから入札であるとかそういった手続を経ずに、随意契約で契約ができるということを担保した公募の仕方である。したがって優先交渉権者になったから、必ず契約をしなければならないということでもなく、事業者さんと市のほうで、その内容で事業化ができるということでの合意が得られて、そこには当然、住民合意も含めてというふうに市のほうでは考えているが、それがあってその先に契約があると、今回はその協議の一環として住民説明会をさせていただいた中で、契約にまで至る状

況が得られなかったということで、一度白紙に戻させていただくという話をさせていただいている。

○大島委員 白紙に戻すのは戻すでもいいのだが、いろいろな状況を聞いて、個人的に心配なのは、交渉権で堂々と出ているということは、いくら書面で交わしてなくても、受けるほうの星の降る森は、一番の優先で交渉の権利があるんだということで、受けるほうはある程度、市のほうが譲歩しているように考えて、それなりに準備したから、心配なのは白紙戻すということは、今まで準備したいろいろな計画であるとか、お金をかけたり従業員を増やしたりしたということも聞いているので、それについて損害賠償であるとか、そういうことがあり得るのではないかと思って聞いたわけである。それで、白紙撤回はいろいろな御意見を聞いてみると、今後について地域で話し合いをしたいとか、あとは折角そこを借りてやるのだから、市だって遊ばせておくという言い方は悪いが、ほったらかして草ぼうぼうでは困るし、やはり地域の人なり市で草刈りしたり。あれだけの建物の場所だから、維持管理だって大変だから。他の……名前を出してしまうが、ファームドゥだって2回ぐらい持ち込んでいるらしいが、その辺が何だかみんなあやふやなところが、ちょっと見えるので、心配なものだから聞いたわけであるが、その辺について、もし損害賠償であるとか、私は素人でわからないが、弁護士を使って対応するなどがあれば、その辺は市のほうではどのように考えているのか伺いたい。

○財政課長 応募にかかる費用であるとか、その詳細協議にかかる費用であるとか、それは応募者の負担であるということで募集要項上は書いてあるので、そここのところは基本的には事業者に御負担をいただくというのが、今回の事業の成り立ちというか、仕組みになっているというふうに理解をしている。ただそれを今回協議を進める中で、ある程度、もう事業者さんのほうでいけるということで先に進めてしまって、それを賠償請求すると言われたときに、こちらはしないでくださいということと事前に申し上げる話でもないので、事業者さんとはこれからまた丁寧に話をさせていただいて、なぜこうなったかとかということも含めて、今後、事業者さんと会うというようなスケジュールを組んでいるので、そういったところで丁寧に説明をさせていただいて、そうならないようなことで、努めていきたいと思っている。

○大島委員 行政と民間のことであるから、話は違うが東京のぐんまちゃん家で、今、川場と県でやっているが、川場のほうは1億であると言っているが、片方では県は5,000万であるなどと言っているが、その辺、書き事をきちんと残しておかないと、後でこういう問題が出てくる。方や行政だから心配ないだろうと、行政は行政で民間にきちんとそういった書類がないからと逃げるといふ言い方は悪いが、そういった話も出てくるから、この問題は特に地元の総論賛成で、各論反対みたいなのところもあるし、よく話し合いをしないと、場所によっては、みんな反対だと言っているけど、行って聞いてみると、そんなことはない賛成なんだなどと、全然よく分からないのだが、この辺をよく話し合って、いいほうに持っていかないと、今後こういうことがあると、次はチャレンジしたり手を挙げる人がいないと思う。沼田はそんなことをするのであれば、いけないほうがよいなどということになっては困るから、その辺、今後トラブルがないよう、上手く収めてもらいたいと思うが、総務部長の考えを伺いたい。

○総務部長 財政課長が申し上げたとおりいろいろな経過を踏まえた中での経過というこ

とである。当然、一度白紙に戻すということで、そういう説明であるので地元の人からの意見をいただきながら、丁寧に進めていきたいというふうに考えているので、御理解願いたい。

○委員長 ほかに。

○高柳委員 続きになるようで申し訳ないが、最終的には5ページの白紙撤回に戻した上で、地元意見を踏まえてということで、これはよいが、その主な意見等を読ませてもらう限りにおいては、かなり違うなというか、一方でサラダパーク沼田公園を整備してもらおうと思っている人がいて、公園なんだから俺たちが入るのは自由である。草だけ刈ってくれというふうに思っている人と、この場所を民間に貸すのだから、ビルが建とうが何しようが勝手なんだよというぐらいの差があって、そこへ幾らかボタンの掛け違いや勘違いが出たもので、バタバタしてしまったのではないかと思っている。だから、本当に地元の意見って、本当に何なのか。それから、公共施設を民間に委ねるということは、どういうことなのかということも、もう少しこねないと、この場所は上手く進んでいかないと思ったので、結果とするとこれでいいと思うが、やめたではなくて、努力はしてもらいたいなど思っている。土地を貸すということの意味である。ずっと市がやっていたわけであり、一般の人は草刈から何からあそこを綺麗にするその装置だと思ってるわけである。俺んちの土地だから犬の散歩くらい自由にさせろやと思っている人がいて、いやそうではない、管理地なのだから。という人がいるので、ちょっとその辺の溝を埋めないと、あそこの活用は難しいと思うので、引き続き努力をしていただきたいわけであるが、それに対する考え方があればお伺いしたい。

○財政課長 まさにこれからいろいろな意見があって、今回市が考えていたとおりに進まなかったというところで、これは事前に、あそこを民間に貸すというイメージが、地元の皆さんに共有していただけなかったということであると思う。皆さんがそこをどういうイメージで使いたいのかというところが、まずないとこちらもその先に進めないのかなというところであるので、振興協議会の皆さんを中心にとということで、これから地元の意見をお聞きをさせていただくというようなことで、取り組んでまいりたいというふうに考えているので、その一番最初をまず整理した上で、これから丁寧に進めてまいりたいというふうに考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、「ホテルルートイン沼田について」質疑はあるか。

○高柳委員 もうぜひこれは成功してもらいたいわけである。当時、170室を240室まで上げて、新しい戦略をルートインとすれば練って、唐突だと言われたが、もう外物は見えているわけである。今、悩んでいるのは、大型のバスの駐車場がないということで、今、悩んでるようである。大型のバスの駐車場が必要だということは、県内ぐらいからは送迎を考えているということである。それから金井県議がこの間おっしゃっていたが、新潟の奥まで新幹線がずっと行って港まで行ける。これは新潟はとっくに考えていて、サッカーチームなどは、大陸から船で来る人たちを誘致して、それで政令指定都市になって、サッカー場も一つ設けましょうということで、おせんべい屋さんをスポンサーにしてやっているわけである。これはもう20年も前の話である。だから、日本海側からお客さんを誘致しよ

うというのも当然、民間なら考えていると思うわけである。そういうことをいち早く市長と市の幹部と腹合わせをして、今、何をしなければいけないかという、やはりスタートがつかずけば、やはり上手くいかないわけであり、そうすると、生まれるはずの雇用や税金が入ってくる予定も大幅に狂ってしまうので、私は単純に、ようやくオープンでよかったねという形で迎えたのでは足りないと思っている。ぜひ市の総力を挙げて、このルートインの開業を盛り上げてもらいたいと思っているのだが、その辺の内部の検討状況が分かればお伺いしたい。

○財政課長 ルートインのほうとは、その辺り、駐車場の問題であるとかそういったところについては、こういうことで今、問題意識を持っている。雇用の問題もそうであるし、雇用を出しているのだけれどなかなか応募いただけないとか、バスの駐車所が今のところ確保できていないとか、あるいは普通車の駐車場についても、まだ確保しきれていないとかいうところもある。そういった中で、観光的な部分で先ほどおっしゃったようなスポーツ団体をバスで来ていただいて宿泊していただくような話も、ルートインさんもお話をされていたが、これを市でどこをそういったときに、常時必要なわけではなくて、そういう予約入ったときに、どこか市のほうであっせんできる場所があればいいとか、そういうお話ということで当初は大丈夫ということのようなので、その辺りも含めて観光部門であるとか、財政も含めてであるが、今、問題意識は共有しているので、これからどういう対応ができるかというのは検討していきたいというふうに思っている。また、通常駐車場についても市でできる対応がないかというところは、今、検討しているところなので、そういったところも含めて、オープンに向けて最初につまずくようなことがないように、市のほうとしても、対応をしていきたいというふうには考えている。

○高柳委員 同業種の業者もいるので、そこに傾斜してしまっているということになると、市も難しいのだろうと思うが、街全体の活性化に繋がるのだという位置づけでもって、しっかりと対応してもらいたいと思う。先ほど、くどいようですが、240室というのは群馬でいうと太田であり、全国でも240室というのは数えるぐらいしかないと思う。それを沼田市に持ってきたこのシーンというのを、やはり行政としてしっかり汲んで、いい意味でタグを組まないと、つまずいてしまうと思うし、国体が誘致できたのもルートインができたからであると私は認識をしている。地元泊まれるところがなければ、大会の誘致はできない。あとは、体育館の周りの駐車場だと思う。そういうことも含めて、ルートインとどう共存をして、市民にどう還元をするのかということ、トータルとして市内をよく検討していただきたい。財政課を中心だと思うが、ぜひよろしくお伺いしたい。

○財政課長 そういったことも踏まえて、市内をよく検討をしてみたいというふうには考えている。

○委員長 ほかに。

○総務部長 先ほどのルートインの関係であるが、開設に向けた準備室である沼田事業所ができたので、今までは遠くだったが近くにあるので、そちらとも連携しながら、当然、対応していきたい。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で財政課を終了する。次に(5)今後の日程について ア 次回の

委員会について事務局に提案を説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局の提案のとおりでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、そのようにしたい。

(総務部 退室)

## (2) 教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

○委員長 それでは、次第(2)教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換に入る。意見はあるか。

○委員長 給食についてはよいか。

○高柳委員 事前に通告したことを事務局に言って、今日、答えてもらったが、地場産品が11%ということで、前よりも下がったと思う。農林課とセットで地場産品の向上などという弱い措置がついていたが、今は民間に委託しているので、単独でやっていたら、結局1割である。前は沼田市内で20%、県内で30%以上はいていたと思う。だから逆に減ってしまっていると思う。それを上げる措置を今、小林さんが立ち上げて、形も味もAでないと納入できなかったけれど、味がAで形がBのやつをどういう形なら納入できるのかという検討をし始めた。そういう組織を作ろうとしているということだったので、しばらく当局の様子を見たいと思う。

○委員長 ほかに。

○副委員長 先ほど、部活動の地域移行が7月に学校からの取りまとめが上がってくると言っていたような気がするが……。

○委員長 今、言っても地域移行は全然無理である。今、調査事項で上げててもまともな回答がこないと思う。ちょっとまだ早いかもしれない。時期は令和7年とか言っているが……。

○高柳委員 国はもっと遅くても仕方がないと言っているし、とりあえず、休日に先生が休めるような仕組みが確保できれば、もう1回作り替えるしかないのである。

○副委員長 別に来月報告してくれとは思っていないのだが、こっちが言わないと進捗を言ってくれないのかなと思う。

○委員長 多分進捗がないと思う。

○高柳委員 でも、7月いっぱいと言ったのだから投げれば良いと思う。学校協議会を通じてと言ったのである。だから新しくできた組織を使って、それが20校ある内の9校が実験校になっている。そこだけは少しは進むのではないかと思う。

○委員長 では、教育は継続的にいきますか。ないときはないで……。それで、校長会の話も一緒に聞かないと駄目である。地域移行は継続とする。

ほかに。高柳委員。

○高柳委員 一般質問で聞いたことであるが、校則の問題である。学校の校則の見直しを公表しなさいとなっているわけである。それで、足並みを揃えて公表すると答弁をされたわけである。今日も報告はなかったが、この次ぐらいには、夏休みが終わったあたりぐらいには、公表してもらいたいなど思っている、各学校に任せているが、沼田市の教育委員会は、全校一斉にまとめて出したいと答弁されている。この前、課長もそう答えた。だから、どれだけかかっているのですかという話であり、校則の見直しは、いつ公表してくれるのかということである。もう4か月ぐらい経っているので、お願いしたい。

○委員長 承知した。

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 調査事項について事務局にまとめさせる。

(事務局書記 説明)

○委員長 よろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、以上で教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換を終了する。

#### (4) 総務部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

○委員長 次に、次第(4)教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換に入る。意見はあるか。

○今成委員 サラダパークのことが、やはりとても気になる。

○中村委員 多分、まだ地元意見が出きらないので、しばらく駄目だと思う。

○委員長 そうしたら、総務は報告だけでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、以上で総務部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換を終了する。

#### (5) 今後の日程について

イ 今後のスケジュールについて

○委員長 次に、(5)今後の日程について、イ 今後のスケジュールについて事務局に説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。その他、委員から何かあるか。

○今成委員 沼田まつりで総務文教は、みこし担当とか聞いているが、その辺決まったら



連絡をいただけるのか。

○事務局書記 産業振興課に確認させていただく。こういった形で御連絡差し上げるかという部分も含めて確認させていただきたい。

○今成委員 承知した。

○委員長 一応、1回会議が行われていて、3日と5日、御存知かと思うが、3日と5日は朝とても早い。

○高柳委員 たしか神社みこしは委員長だけである。

○中村委員 24日の第3回実行委員会で名簿が出てくる。

○今成委員 承知した。

○大島委員 3日は下田市と交流会をと思うが、鴻巣市等とは別なのか。

○事務局書記 歓迎交流会は一緒である。

○大島委員 準市民交流会はやらないのか。

○高柳委員 コロナでやめていた。企画までいかなかったのでは……。

○大島委員 下田市と鴻巣市、上田市は何人くらい来るのか。

○事務局長 下田市議会が6人。鴻巣市と上田市は議会関係者はこない。なので、下田市との議員交流会という形になる。今、事務局内で検討しているところでは、始めに市議団が来たときに意見交換会をやる予定であるが、令和元年度の例をとると、議運のメンバーに出させていただいて、下田市の議員と交流していただいている。それで夜の歓迎交流会については、議員全体で出席していただく予定である。次の日の市内視察の関係については、正副議長と、議運の正副委員長に出させていただいているのが例である。そんな形をベースで事務局で検討している。また、視察のコースは、新人の議員が多いので、また同じような感じで迦葉山と玉原のラベンダーパークというような形になるかと思う。

○委員長 このようである。よろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ないようなので、以上で本日の委員会を終了する。

(午後3時48分 終了)